

保護者 各位

都城市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

5月18日(月)からの一斉登校について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、これまで多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、令和2年5月7日付けの都教学第262-6号において「臨時休業の終了時期を令和2年5月24日(日)まで」とすること、更に、令和2年5月13日付けのお知らせにおいて「状況によっては、5月18日(月)から学校が再開される可能性があること」を事前にお知らせしておりました。

今後につきましては、通常の学校生活を再開するために、段階的に学校生活に慣れていく必要があると考え、下記のとおりといたしますのでお知らせします。

保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

18日(月)より、これまでの分散登校から一斉登校を毎日行うことに変更する。
なお、この一週間は、「学校の再開のための準備期間」として位置づけ、毎日給食と授業を行うこととする。

※ 臨時休業については、当初の通り5月24日(日)までですが、5月25日(月)からの学校の本格的な再開に向けた段階的な取組を進めるものです。

1 一斉登校について

(1) 5月18日(月)から5月22日(金)まで

(2) 校時程については、学校によって異なります。詳細は、学校からの連絡を御確認ください。

※ 学校は放課後児童クラブと連絡をとり、放課後児童クラブを利用しているお子様に空白となる時間が生じないようにしておりますので、御心配な場合は放課後児童クラブ又は学校へ御確認ください。

(3) 給食は毎日実施します。